精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年3月28日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 鳥取県規則第31号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則

第1条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則(昭和49年鳥取県規則第31号)の一部を次のように 改正する。

次の表の改正後の欄中項及び号の表示に下線が引かれた項及び号(以下この条において「追加項等」とい う。)を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分(以下この条において「改正部分」という。)に対応する同表の 改正後の欄中下線が引かれた部分(追加項等を除く。以下この条において「改正後部分」という。)が存在す る場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、 当該改正後部分を加える。

改正後

改正前

鳥取県精神保健及び精神障害者福祉に関する法 律施行細則

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行 細則

### (趣旨)

関する法律(昭和25年法律第123号。以下「法」と いう。)、精神保健及び精神障害者福祉に関する法 律施行令(昭和25年政令第155号。以下「政令」と いう。) 、精神保健及び精神障害者福祉に関する法 律施行規則(昭和25年厚生省令第31号。以下「省 令」という。) 及び精神保健及び精神障害者福祉に 関する法律第38条の2第3項に規定する任意入院者 の症状等の報告に関する条例(平成18年鳥取県条例 <u>第62号。以下「条例」という。)</u>の施行に関し必要 な事項を定めるものとする。

# (医療保護入院の届出等)

- 号に掲げる入院の区分に応じ、当該各号に定める様 式による届出書により行わなければならない。
- (1) 同条第1項の規定による入院 様式第11号
- (2) 同条第2項の規定による入院 様式第12号
- (3) 同条第1項に規定する場合における同条第4 項後段の規定による入院 様式第12号の 2
- (4) 同条第2項に規定する場合における同条第4

### (目的)

第1条 この規則は、精神保健及び精神障害者福祉に 第1条 この規則は、精神保健及び精神障害者福祉に 関する法律(昭和25年法律第123号。以下「法」と いう。)、精神保健及び精神障害者福祉に関する法 律施行令(昭和25年政令第155号。以下「政令」と いう。) 及び精神保健及び精神障害者福祉に関する 法律施行規則(昭和25年厚生省令第31号。以下「省 令」という。)の施行に関し必要な事項を定めるこ とを目的とする。

(医療保護入院の届出等)

第10条 法第33条第7項の<u>規定による</u>届出は、<u>次の各</u>|第10条 法第33条第7項の届出は、<u>同条第1項の規定</u> による入院にあっては様式第11号、同条第2項の規 定による入院にあっては様式第12号による届出書に より行わなければならない。

項後段の規定による入院 様式第12号の3

よる届出書により行わなければならない。

2 法第33条の2の規定による届出は、様式第13号に 2 法第33条の2の届出は、様式第13号による届出 書により行わなければならない。

(応急入院の届出)

第11条 法第33条の4第5項の規定による届出は、次|第11条 法第33条の4第5項の届出は、様式第14号に の各号に掲げる入院の区分に応じ、当該各号に定め る様式による届出書により行わなければならない。

- (1) 同条第1項の規定による入院 様式第14号
- (2) 同条第2項後段の規定による入院 様式第15 号

(定期の報告)

- 第13条 法第38条の2第1項の規定による報告は、様|第13条 法第38条の2第1項の報告は、様式第16号に 式第16号による報告書により行わなければならな よる報告書により行わなければならない。
- 2 法第38条の2第2項において準用する同条第1項 2 法第38条の2第2項において準用する同条第1項 り行わなければならない。
- 3 条例第2条の規定による報告は、様式第17号の2 による報告書により行わなければならない。

様式第7号(第7条関係)

措置入院者措置症状消退届

年 月 日

(EII)

職 氏 名 樣

病院名 所在地 管理者名

下記の措置入院者について措置症状が消退したと 認められるので、精神保健及び精神障害者福祉に関 する法律第29条の5の規定により届け出ます。

7 9 74 17	わとり示り	, 5 0,	%L/L 1C (	<b>グラル</b>	ш	~ / 。	
略							
保護者	略						
	住所						
	フリカ・ナ			続柄	生年	年	月
					月日	日生	
	氏名						
		(	男·女)				
	住所						
略							
病名	1 主たる	る精神	2 従た	る精神	略		

(応急入院の届出)

よる届出書により行わなければならない。

(定期の報告)

の規定による報告は、様式第17号による報告書によりの報告は、様式第17号による報告書により行わなけ ればならない。

様式第7号(第7条関係)

措置入院者措置症状消退届

年 月 日

職 氏 名 様

病院名 所在地 管理者名

(EII)

下記の措置入院者について措置症状が消退したと 認められるので、精神保健及び精神障害者福祉に関 する法律第29条の5の規定により届け出ます。

略						
保護者	略					
	住所					
略						
病名	1主たる	5精神	2 従た	る精神	略	

ĺ		障害		障害				ĺ	障害		障害		
		<u>ICDカラ</u>	<u>-1° 1</u>	ICDカテコ゛リー									
			)_	()									
	略						略	-					
	<u>障害福祉</u>						社会復	帰					
	サービス						施設、	<u>在</u>					
	等の活用						宅福祉						
	に関する						<u>度</u> 等の						
	意見						用に関						
	m fz					-	る意見						
Į	略 #** **					J	略	四夕					
	備考略						備考	略					
样	式第8号	(笋 Q 冬	問任	`		±:	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	무 (	<b>笋 Q 冬</b>	問任	`		
128	.10,200	( <b>ಸಾ</b>		, 表)		12	水工りみて	,	ᅏᅁᅑ		表)		
			(	4()						(	W)		
		措置	入院፤	<b>貴減免申請書</b>					措置	入院	費減免申請書	ŧ	
	職氏	名	樣				職	氏	名	様			
	島取県米	害油保健	乃7兆	唐神暗宝老福	祉に関する法	律	結束	由保健	ひび精	油暗	害者福祉に関	する法律	施行細
					<u> </u>						<u>ョョ偏価に係</u> により、下記		
				余)を申請し							申請します。		
			•		-				•				
		年	月	日					年	月	日		
				住所							住所		
				氏名		(EII)					氏名		
				記							記		
	略						略						
			(裏	) 略						(裏	夏) 略		
様	式第12号	(第10条	関係	)		Į ħ	ま式第1:	2号 (	第10条	関係	)		
	E÷"	<del>                                    </del>	h, , h.		<b>企</b> ) 贮口		<del></del>	. <del></del>	<b>本 \ n土 -</b>	+, , ^^		\ <b>^</b> \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	_
	医獠保	護人院都	ョ(弟	33条第2項)			医	療保証	<b>隻人院</b> 有	百(弟	33条第2項		
	職氏	名	벋		年 月 日		職	ш.	名	烂		年月	日
	職氏	石	尔				堿	氏	石	怺			
				病院名							病院名		
				所在地							所在地		
				管理者名		ŒD					管理者名		(EI)
				H-+ H H		9					H-+ H H		
ļ	下記の	者が医療	保護	入院をしまし	たので、精神	保	下訂	己の者	が医療	保護	入院をしまし	たので、	精神保

健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」と| 健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」と| いう。)第33条第7項の規定により届け出ます。な お、保護者が選任された場合は、改めて同項の規定 により届け出ます。

略			
病名	1主たる精	2 従たる精	略
	神障害	神障害	
	ICDカテコ゛リー	<u> ICDカテコ゛リー</u>	
	()	()	
医療保護入			
院の必要性			
患者自身			
の病気に			
対する理			
解の程度			
を含め、			
任意入院			
が行われ			
る状態に			
ないと判			
断した理			
由につい			
て記載す			
ること。			
(特定医師			
の診察によ			
<u>り入院した</u>			
場合には特			
定医師の採			
った措置の			
妥当性につ			
いて記載す			
<u>ること。)</u>			
略			

## 備考

1 略

2 今回の入院年月日の欄は、今回貴病院に入院 した年月日を記載し、入院形態の欄にそのとき の入院形態を記載すること。<u>(特定医師による</u> 入院を含む。その場合は「法第33条第1項・第 4項入院」、「法第33条第2項・第4項入院」 又は「法第33条の4第2項入院」と記載するこ と。) なお、複数の入院形態を経ている場合に は、順に記載すること。

3 略

いう。)第33条第7項の規定により届け出ます。な お、保護者が選任された場合は、改めて同項の規定 により届け出ます。

略			
病名	1主たる精	2 従たる精	略
	神障害	神障害	
医療保護入			
院の必要性			
患者自身			
の病気に			
対する理			
解の程度			
を含め、			
任意入院			
が行われ			
る状態に			
ないと判			
断した理			
由につい			
て記載す			
ತ್ತಾರಿ.			
略			

## 備考

1 略

2 今回の入院年月日の欄は、今回貴病院に入院 した年月日を記載し、入院形態の欄にそのとき の入院形態を記載すること。なお、複数の入院 形態を経ている場合には、順に記載すること。

3 略

樣式第13号(第10条関係)

医療保護入院者退院届出書

年 月 日

職氏名様

病院名 所在地 管理者名 (EII)

下記の医療保護入院者が退院したので、精神保健 及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」とい 及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」とい う。) 第33条の2の規定により届け出ます。

略							
保護者	フリガナ			続柄	生	:年	年 月
	氏名				月	日	日生
		(男	•女)				
	住所						
	フリガナ			続柄	生	年	年 月
	氏名	(男	・女)		月	日	日生
	住所						
略							
病名	1 主た	る精神	2 従力	こる精	神	略	
	障害		障害	髺			
	ICDカラ	<u>-1° 1</u>	I CD:	カテコ・リー			
	_(	)	(	)			
略							
訪問指導							
等に関す							
る意見							
<u>障害福祉</u>							
サービス							
等の活用							
に関する							
意見							
主治医の					-		
氏名							

## 備考

- 2 保護者の氏名の欄は、親権者が両親の場合は <u>2 人目を記載すること。</u>
- 3 保護者の住所の欄は、親権者が両親で住所が 異なる場合に2つ目を記載すること。

様式第13号(第10条関係)

医療保護入院者退院届出書

年 月 日

職 氏 名 様

病院名 所在地 管理者名

下記の医療保護入院者が退院したので、精神保健 う。) 第33条の2の規定により届け出ます。

略						
保護者	フリカ・ナ			続柄	生年	年 月
	氏名				月日	日生
						(満
		(男	・女)			<u>歳)</u>
	住所					
略	T					
病名	1 主た	る精神	2 従 /	とる精	神 略	ł
	障害	!	障	害		
略	T					
訪問指導						
等に関す						
る意見						
社会復帰						
施設、在						
宅福祉制						
<u>度</u> 等の活						
用に関す						
る意見						
主治医の						
氏名						
備老						

4 入院年月日の欄は、医療保護入院の年月日 (法第33条第2項<u>又は同条第2項・第4項</u>によ る入院を経た場合にあってはその入院年月日) を記載すること。

様式第14号(第11条関係)

応急入院届

年 月 日

(EII)

職氏名様

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第33条の4第5項の規定により、下記のとおり入院させたので、届け出ます。

病院名 所在地

管理者名

略 病名 1 主たる精 2 従たる精 略 神障害 神障害 ICDカテコ゛リー ICDカテコ゛リー 応急入院の 必要性 患者自身 の病気に 対する理 解の程度 を含め、 任意入院 が行われ る状態に ないと判 断した理 由につい て記載す ること。 (特定医師 の診察によ <u>り入院した</u> 場合には特 定医師の採 った措置の 妥当性につ

いて記載す

2 入院年月日の欄は、医療保護入院の年月日 (法第33条第2項による入院を経た場合にあっ てはその入院年月日)を記載すること。

様式第14号(第11条関係)

応急入院届

年 月 日

職 氏 名 様

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第33条の4第5項の規定により、下記のとおり入院させたので、届け出ます。

病院名 所在地

管理者名

ED

		吕垤白石		Ų
略				
病名	1主たる精	2 従たる精	略	
	神障害	神障害		
応急入院の				
必要性				
患者自身				
の病気に				
対する理				
解の程度				
を含め、				
任意入院				
が行われ				
る状態に				
ないと判				
断した理				
由につい				
て記載す				
[ತこと。]				

<u>ること。)</u> 略 略 備考 略 備考 略 様式第19号(第15条関係) 様式第19号(第15条関係) 無断退去届出書 無断退去届出書 職氏名様 職氏名様 鳥取県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細 施行細則第15条第1項の規定により、下記のとおり 則第15条第1項の規定により、下記のとおり入院中 入院中の者が無断退去したので、届け出ます。 の者が無断退去したので、届け出ます。 年 月 日 年 月 日 病院所在地 病院所在地 病院名 病院名 管理者氏名 (EJ) 管理者氏名 (EII) 記 記 様式第20号(第15条関係) 様式第20号(第15条関係) 無断退去者帰院届出書 無断退去者帰院届出書 職 氏 名 様 職氏名様 鳥取県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細 施行細則第15条第2項の規定により、下記のとおり 則第15条第2項の規定により、下記のとおり無断退 無断退去者が帰院したので、届け出ます。 去者が帰院したので、届け出ます。 年 月 日 年 月 日 病院所在地 病院所在地 病院名 病院名 管理者氏名 管理者氏名 (EII) (EJ) 記 記 略 略 様式第22号(第16条関係) 様式第22号(第16条関係)

仮退院者再入院届出書

仮退院者再入院届出書

#### 職 氏 名 様

鳥取県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 施行細則第16条第2項の規定により、下記のとおり 仮退院させた者を再入院させたので、届け出ます。

年 月 日

病院所在地 病 院 名 管理者氏名

記

略

様式第23号(第17条関係)

入院患者事故届出書

職氏名様

<u>鳥取県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律</u> 施行細則第17条第1項の規定により、下記のとおり 事故があったので、届け出ます。

年 月 日

病院所在地病院 名管理者氏名

訲

略

職氏名様

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細 則第16条第2項の規定により、下記のとおり仮退院 させた者を再入院させたので、届け出ます。

年 月 日

病院所在地病院 院名管理者氏名

記

略

(EII)

様式第23号(第17条関係)

入院患者事故届出書

職氏名様

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細 則第17条第1項の規定により、下記のとおり事故が あったので、届け出ます。

年 月 日

病院所在地病院 院 名管理者氏名

印

記

略

(EII)

第2条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を次のように改正する。 様式第4号を次のように改める。

様式第4号(第4条関係)

## 措置入院に関する診断書

申 請 等 の 形 式 親族又は一般人申請(法第23条) 警察官通報(法第24条) 検察 官通報(法第25条) 保護観察所長通報(法第25条の2) 矯正施設長 通報(法第26条) 精神科病院管理者届出(法第26条の2) 医療観察

			法対象者[指定通院医療機関管理者通報、保護観察所長通報](法第26条の3)
			県知事職務診察(法第27条第2項)
申請等の添付	資	料	ありなし
			プリが ナ 生年 年 月 日生
被 診 察		者	氏 名 (男・女) 月日 (満 歳)
(精神障害	者	)	住所
			職業
病		以	1 主たる精神障害 2 従たる精神障害 3 身体合併症
			ICDカテゴリー( ) ICDカテゴリー( )
生活歴及び現	,病	歴	
推定発病年月、	精礼	申	
科又は神経科受	を診り	楚	
等を記載するこ	٤.		
			(陳述者の氏名 続柄 )
初 回 入 院	期	間	年 月 日~ 年 月 日(入院形態 )
前回入院	期	間	年 月 日~ 年 月 日(入院形態 )
初回から前回ま	での	入	計回
院回数			
重大な問題行動	( A	は	現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像(該当のロー
これまでの、B	は今	後	マ数字及び算用数字を で囲むこと。)
おそれのある「	問題	行	
動)			
1 殺人	Α	В	<現在の精神症状>
2 放火	Α	В	意識
3 強盗	Α	В	1 意識混濁 2 せん妄 3 もうろう 4 その他( )
4 強姦	Α	В	知能(軽度障害、中等度障害、重度障害)
5 強制わいせ	Α	В	記憶
つ			1 記銘障害 2 見当識障害 3 健忘 4 その他( )
6 傷害	Α	В	知覚
7 暴行	Α	В	1 幻聴 2 幻視 3 その他( )
8 恐喝	Α	В	思考
9 脅迫	Α	В	1 妄想 2 思考途絶 3 連合弛緩 4 滅裂思考 5 思考奔逸
10 窃盗	Α	В	6 思考制止 7 強迫観念 8 その他( )
11 器物損壊	Α	В	感情・情動
12 弄火又は失	Α	В	1 感情平板化 2 抑うつ気分 3 高揚気分 4 感情失禁
火			5 焦燥・激越 6 易怒性・被刺激性亢進 7 その他( )
13 家宅侵入	Α	В	意欲
			1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷 5 精神運動制止
済的な問題行			6 無為・無関心 7 その他 ( )
動			自我意識
15 自殺企図	Α	В	1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他( )
16 自傷	Α	В	A 7
17 その他		В	
( )			
, ,			<その他の重要な症状>
	1 l		

		1 て	んかん発作	2	自殺念慮	3	物質依存	歹(	)
		4 そ(	の他 (		)				
		<問題行	動等 >						
		1 暴	<b>主 2 徘</b> 1	0 3	3 不潔行為	<b>à</b> ∠	4 そのt	<u>t</u> (	)
		<現在の	<b>状態像 &gt;</b>						
		1 幻	覚妄想状態	2	精神運動與	祖奮 壮	<b>犬態</b> 3	昏迷状態	
		4 統1	<b>合失調症等</b> 殖	浅遺丬	<b>状態 5 排</b>	4う:	O状態 6	5 躁状態	7 せん妄状態
		8 ŧ	うろう状態	9	認知症状態	<u></u>	0 その他	<u>t</u> (	)
診察時の特記	事項								
医学的総合	判断	要措施	置	拮	置不要				
以上のとおり診り	断する								
					年		月 日		
		青神保健指	定医の氏名	i					,

-							
(行政庁における記載欄	1)						
診察に立ち会った者	氏名					(男	・女)
	続柄	又は職	業				
						年齢	歳
(親権者、配偶者等)							
診察場所							
診察日時	年	月	日	時	分~	時	分
職員氏名							
行政庁の措置							
行政庁のメモ欄			•			•	

- 1 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。
- 2 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載すること。
- 3 「重大な問題行動」の欄は、該当するすべての算用数字並びに A 及び B を で囲むこと (A はこれまでに認められた問題行動を、B は今後おそれのある問題行動を指す。)。
- 4 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、この書類作成までの 過去数月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 5 「診察時の特記事項」の欄は、被診察者の受診態度、表情、言語的及び非言語的なコミュニケーションの様子、診察者が受ける印象等について記載すること。
- 6 「診断した精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を省略することができること。
- 7 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を で囲むこと。

様式第4号の3を次のように改める。

様式第4号の3(第4条関係)

医療保護入院及び応急入院のための移送に関する診察記録票

年 月 日

職氏名様

フ リ ガ ナ	<b>∤</b>
氏 名	
住所	
病    名	1 主たる精神障害   2 従たる精神障害   3 身体合併症
	I C Dカテゴリー ( )   I C Dカテゴリー ( )
生活歴及び現病歴	
推定発病年月、精神	
科又は神経科受診歴	
(等を記載すること。)	
	(陳述者の氏名 続柄 )
<現在の精神症状>	意識 1 意識混濁 2 せん妄 3 もうろう 4 その他( )
	1 意識混濁 2 せん妄 3 もうろう 4 その他( )   知能(軽度障害、中等度障害、重度障害)
	一
	<sup>                                   </sup>
	知覚
	^1 幻聴 2 幻視 3 その他 ( )
	1 妄想 2 思考途絶 3 連合弛緩 4 滅裂思考 5 思考奔逸
	6 思考制止 7 強迫観念 8 その他( )
	感情・情動
	1 感情平板化 2 抑うつ気分 3 高揚気分 4 感情失禁
	5 焦燥・激越 6 易怒性・被刺激性亢進 7 その他( )
	意欲
	1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷 5 精神運動制止
	6 無為・無関心 7 その他( )
	自我意識
	1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他( )
	食行動
	1 拒食 2 過食 3 異食 4 その他( )
< その他の重要な症状	
>	4 その他 ( )
<問題行動等>	
<現在の状態像>	
	4 統合失調症等残遺状態 5 抑うつ状態 6 躁状態 7 せん妄状態
	8 もうろう状態 9 認知症状態 10 その他( )
	1 直ちに入院が必要 2 緊急を要しない
	1   可能   2   不可能
判 定 理 由	
	1 医療保護入院又は応急入院が必要 2 不必要
	行動制限の   1 行動制限を行った 2 行わなかった
動の制限	有無
	開始日時 月 日 時 分
	告知 1 告知を行った

その他の特記事項					
以上のとおり診断する。					
	年	月	日		
精神保健指定图	<b>感の氏名</b>			,	

備考 「診断した精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を省略することができること。

様式第11号を次のように改める。 様式第11号(第10条関係)

# 医療保護入院者の入院届

年 月 日

職氏名様

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第33条第7項の規定により、下記のとおり入院させたので、届け出ます。

病院名 所在地 管理者名

	フリカ゛ナ					生年		年	月	日生	
医療保護入院者	氏 名				(男・女)	月日			(満	歳)	
	住 所										
保護者の同意により入	1	年 月	日		今回の入院	年月日		年	月	日	
院した年月日					入院形態						
法第34条による移送の		あじ	)	な	:U						
有無											
病 名	1主た	る精神障害	<b>=</b>		2 従たる精	青神障害		3	身体合併	推定	
	ICD	カテゴリ-	- (	)	I C Dカ <del>ラ</del>	テゴリー	(	)			
生活歴及び現病歴											
推定発病年月、精神											
科又は神経科受診歴											
等を記載すること。											
(特定医師の診察によ											
り入院した場合には特											
定医師の採った措置の											
妥当性について記載す											
ること。)											
	(	陳述者の	氏名				į	続柄			)
初回入院期間	年	月	日~	年	月	日(入)	完形態	_	)		
前回入院期間	年	月	日~	年	月	日(入)	完形態		)		
初回から前回までの入	Ī	計回									

院回数								
<現在の精神症状>		意記	戠					
	1	ī	意識混濁 2 せん妄 3	3 もう	ろう 4	その他(		)
		知能	能(軽度障害、中等度障害	<b>『</b> 、重度	障害 )			
		記憶	意					
	1	Ì	記銘障害 2 見当識障害	<b>雪</b> 3	建忘 4	その他(		)
		知	覚					
	1	4	幻聴 2 幻視 3 その	D他(		)		
		思考	考					
	1	3	妄想 2 思考途絶 3	連合弛	緩 4	滅裂思考	5 思考	奔逸
	6	Ę	思考制止 7 強迫観念	8 そ	の他 (	)		
		感忖	青・情動					
	1	Ę	感情平板化 2 抑うつき	₹分 3	高揚気	分 4 感	情失禁	
	5	f	黒燥・激越 6 易怒性・	・被刺激・	性亢進	7 その他	. (	)
		意	次					
	1	í	新動行為 2 行為心迫	3 興	奮 4	昏迷 5	精神運動	制止
	6	<b>‡</b>	無為・無関心 7 その個	t (	)			
		自	找意識					
	1		離人感 2 させられ体駅	<b>负</b> 3 1	解離 4	その他(		)
		食征	<b>亍動</b>					
	1	ł	E食 2 過食 3 異f	<b>美</b> 4	その他(		)	
<その他の重要な症状	1	-	てんかん発作 2 自殺だ	3慮 3	物質依	存(	)	
>	4		その他 ( )					
<問題行動等>	1	ş	暴言 2 徘徊 3 不清	<b>緊行為</b>	4 その	他 (	)	
<現在の状態像>	1	4	公党妄想状態 2 精神資	重動興奮	状態 3	昏迷状態		
	4	4	統合失調症等残遺状態 5	5 抑う	つ状態	6 躁状態	7 せ	ん妄状態
	8	-	もうろう状態 9 認知症	主状態	10 その	他 (	)	
医療保護入院の必要性								
患者自身の病気に対								
する理解の程度を含								
め、任意入院が行わ								
れる状態にないと判								
断した理由について								
記載すること。								
入院を必要と認めた精								
神保健指定医の氏名		ı		ı			:	
保護者				続柄		年	月	日生
	氏	名	(男・女)		生年	-	<del></del>	
			. <del> </del>	続柄	月日	年	月	日生
	<u> </u>		(男・女)					
	住	所						
	_	1,4	ョ 1 ワ <i>は収生</i> 1 ~ 〒"	# <b>-</b>	<b>₩</b>	<i>ι</i> − ≃ +ν		
	1		見人又は保佐人 2 配信					
1	4		庭裁判所が選任した者(遺 8.44 /	** **********************************	日 年	月	日)	
	5	←(	<b>D他 (</b> )	)				

審	查	숲	意	見
県	の		措	置

- 1 □内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。ただし、法第34条による移送が行われた場合は、この欄は、記載する必要はないこと。
- 2 今回の入院年月日の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、入院形態の欄にそのときの入院形態を記載すること(法第33条第2項又は特定医師による入院を含む。その場合は「法第33条第2項入院」、「法第33条第1項・第4項入院」、「法第33条第2項・第4項入院」又は「法第33条の4第2項入院」と記載すること。)。なお、複数の入院形態を経ている場合には、順に記載すること(法第33条第2項又は法第33条第2項・第4項による入院の場合は、入院した年月日も併せて記載すること。)。
- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。
- 4 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載すること。
- 5 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、この書類作成までの 過去数月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 6 「入院を必要と認めた精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を 省略することができること。
- 7 「保護者の氏名」の欄は、親権者が両親の場合は2人目を記載すること。
- 8 「保護者の住所」の欄は、親権者が両親で住所が異なる場合に2つ目を記載すること。
- 9 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を で囲むこと。

様式第12号の次に次の2様式を加える。

様式第12号の2(第10条関係)

特定医師による医療保護入院者(第33条第1項・第4項)の入院届及び記録

年 月 日

職 氏 名 様

病院名 所在地

下記の者が特定医師の診察により医療保護入院をしましたので、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第33条第7項の規定により、届け出ます。なお、保護者が選任された場合は、改めて同項の規定により届け出ます。

	フリカ・ナ	生年 :	年 月 日生
医療保護入院者	氏 名	(男・女) 月日	(満 歳)
	住 所		
保護者の同意により入	年 月 日	今回の入院年月日 :	年 月 日
院した年月日	午前・午後 時	入院形態	
病 名	1主たる精神障害	2 従たる精神障害	3 身体合併症
	ICDカテゴリー( )	ICDカテゴリー()	
生活歴及び現病歴			
推定発病年月、精神			
科又は神経科受診歴			
等を記載すること。			

	(陳述者の氏名 続柄 )
初回入院期間	年 月 日~ 年 月 日(入院形態 )
前回入院期間	年 月 日~ 年 月 日(入院形態 )
初回から前回までの入	計回
院回数	
<現在の精神症状>	意識
	1 意識混濁 2 せん妄 3 もうろう 4 その他( )
	知能(軽度障害、中等度障害、重度障害)
	記憶
	1 記銘障害 2 見当識障害 3 健忘 4 その他( )
	知覚
	1 幻聴 2 幻視 3 その他( )
	思考
	1 妄想 2 思考途絶 3 連合弛緩 4 滅裂思考 5 思考奔逸
	6 思考制止 7 強迫観念 8 その他( )
	感情・情動
	1 感情平板化 2 抑うつ気分 3 高揚気分 4 感情失禁
	5 焦燥・激越 6 易怒性・被刺激性亢進 7 その他( )
	意欲
	1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷 5 精神運動制止
	6 無為・無関心 7 その他 ( )
	自我意識
	1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他( )
	食行動
	1 拒食 2 過食 3 異食 4 その他( )
<その他の重要な症状	1 てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存( )
>	4 その他 ( )
< 問題行動等>	1 暴言 2 徘徊 3 不潔行為 4 その他( )
<現在の状態像>	1 幻覚妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 昏迷状態
	4 統合失調症等残遺状態 5 抑うつ状態 6 躁状態 7 せん妄状態
	8 もうろう状態 9 認知症状態 10 その他( )
医療保護入院の必要性	
患者自身の病気に対	
する理解の程度を含	
め、任意入院が行わ	
れる状態にないと判	
断した理由について	
記載すること。	
入院を必要と認めた特	
定医師の氏名	,
確認した精神保健指定	診察日  年 月 日午前・
医の氏名	,  時   午後  時
精神保健指定医が入院	
を妥当でないと判断し	
た場合の理由	

保	頀	者				続柄	生 年		年	月	日生	
			氏	名	(男・女)		月日					
						続柄			年	月	日生	
					(男・女)							
			住	所								
			1	後	見人又は保佐人 2 配偶	計 3	親権を	行う者				
			4	家原	庭裁判所が選任した者(選	任年月	日 年	月	日	)		
			5	そ	の他 ( )							

# 事後審査委員会意見

# 備考

- 1 内は、特定医師の診察に基づいて記載すること。
- 2 今回の入院年月日の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、入院形態の欄にそのときの入院形態を記載すること(法第33条第2項又は特定医師による入院を含む。その場合は、「法第33条第2項入院」又は「法第33条の4第2項入院」と記載すること。)。なお、複数の入院形態を経ている場合には、順に記載すること。
- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。
- 4 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載すること。
- 5 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、この書類作成までの 過去数月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 6 「入院を必要と認めた特定医師の氏名」の欄は、特定医師が自署する場合には、押印を省略することができること。
- 7 「確認した精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を省略することができること。
- 8 「保護者の氏名」の欄は、親権者が両親の場合は2人目を記載すること。
- 9 「保護者の住所」の欄は、親権者が両親で住所が異なる場合に2つ目を記載すること。
- 10 「事後審査委員会意見」は、記録の場合について記載すること。
- 11 「選択肢」の欄は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を で囲むこと。

様式第12号の3(第10条関係)

特定医師による医療保護入院者(第33条第2項・第4項)の入院届及び記録

年 月 日

職氏名様

病院名

所在地

管理者名

(EII)

下記の者が特定医師の診察により医療保護入院しましたので、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 (以下「法」という。)第33条第7項の規定により届け出ます。なお、保護者が選任された場合は、改めて 同項の規定により届け出ます。

フリガナ   生年   生年   年 月 日生
-------------------------

入	院	者	氏	名				(男・女	)	月日			(満	歳)
			住	所										
去第33第	条第2項	・第4		1	∓ 月	日	(午	今回の入	院年	月日	白	月	日	
真の入り	院年月日		前・	午往	<b>美</b> 時)			入院形態						
<b>劳</b>		名	1 ∄	ミたる	る精神障害	f		2 従たる	精神	障害		3 身体台	合併症	
			Ι(	C D	カテゴリ-	- (	)	ICDカ	テニ	ブリー	( )			
生活歴	養及び∄	見病歴												
推定発	绣年月、	精神												
科又は	神経科	受診歴												
等を記	記載する	こと。												
初回	入 院	期間		年	月	日~	年	■ 月	日	(入院	形態	)		
前回	入 院	期間		年	月	日~	年	■ 月	日	(入院	形態	)		
初回から	ら前回ま	での入		Ė	+ 回									
院回数														
<現在	の精神	症状 >		意記	哉									
			1	貢	意識混濁	2 1	せん宴	₹ 3 も·	うろ	う 4	その他	也(	)	
				知能	も (軽度障	害、「	中等度	要で とうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう ひょう ひょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	度障	害)				
				記憶	意									
			1	i	己銘障害	2 5	見当譜	战障害 3	健	忘 4	その他	也(	)	
				知馆	包									
			1	4	1聴 2	幻視	3	その他(			)			
				思	₹									
			1	3	<b>浸想</b> 2	思考证	途絶	3 連合	弛緩	4	滅裂思考	<b>∮</b> 5 €	思考奔逸	
			6	5 ,5	思考制止	7 3	強迫額	見念 8 -	その	他 (		)		
				感忖	青・情動									
			1	Ę	感情平板化	, 2	抑う	うつ気分	3	高揚気	分 4	感情失為	촍	
			5	5 \$	<b>黒燥・激起</b>	<u>t</u> 6	易怒	8性・被刺	激性	亢進	7 そ0	O他 (		)
				意智	欠									
			1	1	<b>動行為</b>	2 1	行為心	が迫 3 j	興奮	4	昏迷 5	精神道	重動制止	
			6	5 #	無為・無関	心	7 -	- の他 (		)				
				自	<b>找意識</b>									
			1	喜	作人感 2	さt	せられ	1体験 3	解	離 4	その他	也(	)	
				食行	亍動									
			1	ł	巨食 2	過食	3	異食 4	そ	の他 (		)		
< その作	他の重要	な症状	1	7	こんかん発	作	2 ≢	1殺念慮	3	物質化	存(	)	)	
>			4	1 -	その他(		)							
< 問 5	題 行 動	] 等 >	1	<b>5</b>	暴言 2	徘徊	3	不潔行為	4	その	)他 (		)	
< 現 在	Eの状態	態像 >	1	4	门覚妄想状	態	2 精	<b>青神運動興</b>	奮状	態 3	昏迷》	忧態		
			4	1 %	充合失調症	等残证	貴状態	≸ 5 抑·	うつ	状態	6 躁物	<b>状態</b> 7	せん妄ね	犬態
			8	3 =	らうろうり	態	9 該	四年状態	10	その	)他 (	)	)	
	護入院の	_												
患者自	身の病気	気に対												
	解の程点													
	意入院													
れる状	態になり	ハと判												

断した理由について														
記載すること。														
入院を必要と認めた特	F													
定医師の氏名														印
確認した精神保健指定	2							診察	字 日		年		月	日午前・
医の氏名							,	時		午後		時		
精神保健指定医が入院	3													
を妥当でないと判断し	,													
た場合の理由														
同 意 者	i E	: 名					続柄	生年			年	J	Ħ	日生
					(男	女)		月日						
	住	E 所												
家庭裁判所への申請日			年	月	日									
(予定日を含む。)														

# 事後審査委員会意見

### 備考

- 1 内は、特定医師の診察に基づいて記載すること。
- 2 今回の入院年月日の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、入院形態の欄にそのときの入院形態を記載すること(特定医師による入院を含む。その場合は、「法第33条の4第2項入院」と記載すること。)。なお、複数の入院形態を経ている場合には、順に記載すること。
- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。
- 4 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載すること。
- 5 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、この書類作成までの 過去数月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 6 「入院を必要と認めた特定医師の氏名」の欄は、特定医師が自署する場合には、押印を省略することができること。
- 7 「確認した精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を省略することができること。
- 8 「事後審査委員会意見」は、記録の場合について記載すること。
- 9 「選択肢」の欄は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を で囲むこと。

様式第15号を次のように改める。

様式第15号(第11条関係)

特定医師による応急入院(第33条の4第2項)届及び記録

年 月 日

職氏名様

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第33条の4第5項の規定により、下記のとおり入院させたので、届け出ます。

病院名

所在地

管理者名 印

	フリカ・ナ 生年月 年 月
応 急 入 院 者	氏 名 (男・女)日 (満
	住所
依頼した者の入院者と	
の関係	
入院年月日等	年 月 日午前・午後 時
病名	1 主たる精神障害 2 従たる精神障害 3 身体合併症
	ICDカテゴリー( ) ICDカテゴリー( )
生活歴及び現病歴	
推定発病年月、精	
神科又は神経科受	
診歴等を記載する	
こと。	(陳述者の氏名 続柄
応急入院の必要性	
患者自身の病気に	
対する理解の程度	
を含め、任意入院	
が行われる状態に	
ないと判断した理	
由について記載す	
ること。	
初回入院期間	年 月 日~ 年 月 日(入院形態 )
前回入院期間	年 月 日~ 年 月 日(入院形態 )
初回から前回までの入	計回
院回数	
<現在の精神症状>	意識
	1 意識混濁 2 せん妄 3 もうろう 4 その他( )
	知能(軽度障害、中等度障害、重度障害)
	記憶
	1 記銘障害 2 見当識障害 3 健忘 4 その他( )
	知覚
	1 幻聴 2 幻視 3 その他( )
	思考
	1 妄想 2 思考途絶 3 連合弛緩 4 滅裂思考 5 思考奔逸
	6 思考制止 7 強迫観念 8 その他( )
	感情・情動
	1 感情平板化 2 抑うつ気分 3 高揚気分 4 感情失禁
	5 焦燥・激越 6 易怒性・被刺激性亢進 7 その他( )
	意欲
	1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷 5 精神運動制止
	6 無為・無関心 7 その他( )
	自我意識
	1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他( )

1	1	拒食	2	過食	<b>a</b> 1	2 5	異食	1	71	の他	(		`		
. 7 a // a = = + + + 1	•										•	,	)		
<その他の重要な症状	1	てんカ	いんき	<b>光作</b>	2	目命	设念原	1 3	3 7	勿質的	仪仔	(		)	1
>	4	その他	3 (			)									
<問題行動等>	1	暴言	2	徘徊	3	3 7	下潔行	<b></b>	4	その	か他	(		)	)
<現在の状態像>	1	幻覚妄	想	犬態	2	精补	申運重	加興奮	【状	態 :	3 F	香迷:	状態		
	4	統合失	:調狙	定等列	し しょうしゅう しょうしゅう しょうしゅう しょうしゅ しょうしゅ しょうしゅ しょうしゅ しょうしゅ しょうしゅ しょう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅうしゃ しゃり しゅうしゃ しゃり しゃり しゃり しゃり しゃり しゃり しゃり しゃり しゃり し	犬態	5	抑己	うつ	伏態	6	躁	状態	7	せん妄状態
	8	もうさ	うね	<b>犬態</b>	9	認知	口症》	犬態	10	その	の他	(		)	1
応急入院を採った理由															
保護者等の同意を															
得ることのできな															
かった理由を含め、															
応急入院を採った															
理由について記載															
すること。															
入院を必要と認めた特															
定医師の氏名															(FI)
確認した精神保健指定									Ì	診察 🛭	日時		年	月	日午前・午
医の氏名												後	時		
精神保健指定医が入院															
を妥当でないと判断し															
た場合の理由															

# 事後審査委員会意見

## 備考

- 1 □内は、特定医師の診察に基づいて記載すること。
- 2 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。
- 3 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載すること。
- 4 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、この書類作成までの 過去数月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 5 「入院を必要と認めた特定医師の氏名」の欄は、特定医師が自署する場合には、押印を省略することができること。
- 6 「確認した精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を省略することができること。
- 7 「事後審査委員会意見」の欄は、記録の場合について記載すること。
- 8 「選択肢」の欄は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を で囲むこと。

様式第16号を次のように改める。

様式第16号(第13条関係)

#### 措置入院者定期病状報告書

年 月 日

職 氏 名 樣

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第38条の2第1項の規定により、措置

病院名 所在地 管理者名

					フリカ	ľТ									生年			年	月	I	3生	
措	置	λ	院	者	氏	名						( 5	見・女	)	月日				(満	Ī	裁)	
					住	所																
措	置	年	月	日		í	Ŧ	月	F	∃		今回	回の入	院	年月日		年	E 	月	日		
												入隊	完形態									
前回	の定	期報	告年	月日		1	<b>=</b>	月	[	3_												
病				名	1 =	Eた.	る精	神障	害			2 %	羊たる	精	神障害			3 ₺	身体合何	併症		
					Ι	C D	カラ	テゴリ	<del>-</del> (		)	Ι	C D t	ァテ	ゴリー	(	)					
	—		現場																			
推:	定発	<b></b>	]、精	神																		
科.	又は	伸経科	<b>斗受</b> 診	歴																		
等	を記	載する	ること	. )			(阴	述者	の氏行	呂							約	柿柄				)
初	回 .	入阴	前期	間		年		月	日	~	年	Ξ	月	١	日(入	院形息	Ė	)	)			
前	回 .	入阴	前期	間		年		月	日	~	年	Ξ	月	١	日(入	院形息	Ė	)	)			
初回	から	前回	までの	の入		Ī	Ħ	回														
院回	]数																					
過去	56筐	月間	(措)	置入																		
院後	後3筐	月の	場合	は過																		
去3	箇月	間)	の仮i	艮院																		
の実	[績							計		□	延日	数	日									
過去	56筐	月間	(措)	置入																		
院後	後3筐	月の	場合	は過																		
去3	箇月	間)	の治療	寮の																		
内容	<b>ドとそ</b>	の結	果を記	記載																		
する	らこと	:		_																		
			中心と	: U																		
\T	記載	するこ	こと。	J																		
今後	後の治	療方	針(草	再発																		
防止	<u>-</u> への	対応	含む。	)																		
を記	己載す	るこ	٢																			
処退	<b>遏、</b> 看	護及	び指導	尊の	隔		離	多	用	H	き々	lä	まとん	: تع	不要							
現状	ξ				注意	意必	要	常	に厳重	重た	注注意	5	随時	— J	応の注	意	ほと	<i>- h</i> ≥	ビ不要			
					度																	
					日:	常生	活	極(	めて	手間	引のカ	かる	5介助	l	比較的	的簡单	単な介	か助さ	ヒ指導			
					の :	介助	指	生剂	活指導	算を	E要す	る	そ	·の1	他(	)	)					
					導』	沙要(	生															
重大	な問	題行	動(	Aは	現在	王の岩	情祁	<b>非症状、</b>	、そ(	の化	也の重	要な	な症状	.	問題行	動等、	現在	Eのキ	犬態像	(該	当の口	ーマ
これ	まで	:の、	Bは	今後	数号	字及了	び算	用数	字を	7	で囲む	ئے ک	٤. )									
おそ	それの	ひある	る問題	复行																		

動)	)			
1	殺人	Α	В	<現在の精神症状>
2	放火	Α	В	意識
3	強盗	Α	В	1 意識混濁 2 せん妄 3 もうろう 4 その他( )
4	強姦	Α	В	知能(軽度障害、中等度障害、重度障害)
5	強制わいせ	Α	В	記憶
-	)			1 記銘障害 2 見当識障害 3 健忘 4 その他( )
6	傷害	Α	В	知覚
7	暴行	Α	В	1 幻聴 2 幻視 3 その他( )
8	恐喝	Α	В	思考
9	脅迫	Α	В	1 妄想 2 思考途絶 3 連合弛緩 4 滅裂思考 5 思考奔逸
10	窃盗	Α	В	6 思考制止 7 強迫観念 8 その他( )
11	器物損壊	Α	В	感情・情動
12	弄火又は失	Α	В	1 感情平板化 2 抑うつ気分 3 高揚気分 4 感情失禁
リ	K			5 焦燥・激越 6 易怒性・被刺激性亢進 7 その他( )
13	家宅侵入	Α	В	意欲
14	詐欺等の経	Α	В	1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷 5 精神運動制止
氵	角的な問題行			6 無為・無関心 7 その他( )
重	t			自我意識
15	自殺企図	Α	В	1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他( )
16	自傷	Α	В	食行動
17	その他	Α	В	1 拒食 2 過食 3 異食 4 その他( )
	( )			
				< その他の重要な症状 >
				1 てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存( )
				4 その他( )
				<問題行動等>
				1 暴言 2 徘徊 3 不潔行為 4 その他( )
				<現在の状態像>
				1 幻覚妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 昏迷状態
				4 統合失調症等残遺状態 5 抑うつ状態 6 躁状態 7 せん妄状態
				8 もうろう状態 9 認知症状態 10 その他 ( )
診劉	察時の特記	事	項	
本朝	<b>B告に係る診</b>	察年	月	年 月 日
日				
診迷	fiした精神保(	建指	定	
	)氏名			,
保	頀		者	結柄   生年月 年 月 日生
				氏 名 (男・女) 日
				日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日
				(男・女)
				住 所
				1 後見人又は保佐人 2 配偶者 3 親権を行う者
				4 家庭裁判所が選任した者(選任年月日 年 月 日)

|5 その他(

審査	会 意	見
県 の	措	置

#### 備考

- 1 内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 2 今回の入院年月日の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、入院形態の欄にそのときの入院形態を記載すること(法第33条第2項又は特定医師による入院を含む。その場合は「法第33条第2項入院」、「法第33条第1項・第4項入院」、「法第33条第2項・第4項入院」又は「法第33条の4第2項入院」と記載すること。)。なお、複数の入院形態を経ている場合には、順に記載すること。
- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。
- 4 「生活歴及び現病歴」の欄は、前回報告の写しの添付でもよいが、新たに判明した事実がある場合に は追加記載すること。
- 5 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載すること。
- 6 「重大な問題行動」の欄は、該当するすべての算用数字、A及びBを で囲むこと(Aはこれまでに 認められた問題行動を、Bは今後おそれのある問題行動を指す。)。
- 7 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、この書類作成までの過去数月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 8 「診察時の特記事項」の欄は、被診察者の受診態度、表情並びに言語的及び非言語的なコミュニケーションの様子、診察者が受ける印象等について記載すること。
- 9 「診断した精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を省略することができること。
- 10 「保護者の氏名」の欄は、親権者が両親の場合は2人目を記載すること。
- 11 「保護者の住所」の欄は、親権者が両親で住所が異なる場合に2つ目を記載すること。
- 12 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を で囲むこと。

様式第17号を次のように改める。

様式第17号(第13条関係)

## 医療保護入院者定期病状報告書

年 月 日

職氏名様

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第38条の2第2項において準用する同条第1項の規定により、医療保護入院者の症状等について、下記のとおり報告します。

病院名 所在地 管理者名

	フリカ゛	-	生年	年	月	日生
医療保護入院者	氏名	(男・女)	月日		(満	歳)
	住 凡	i				

医療保護入院年月日	年 月	日	今回の入院年	<b>≢月日</b>	月 日	
(法第33条第1項によ			入院形態			
る入院)						
前回の定期報告年月日	年 月	日	T		T	
病 名	1主たる精神障		2 従たる精神		3 身体合併症	
	ICDカテゴリ	<b>I -</b> ( )	ICDカテ:	ゴリー()		
生活歴及び現病歴						
推定発病年月、精神						
科又は神経科受診歴						
等を記載すること。	(陳述者の	)氏名		続	柄	)
初回入院期間	年 月	日~ 年	月日	日(入院形態	)	
前回入院期間	年 月	日~ 年	月日	日(入院形態	)	
初回から前回までの入	計 回					
院回数						
過去12箇月間の外泊の	1 不定期的	2 定期的(	月単位、	数箇月単位、	盆や正月)	3 なし
実績						
過去12箇月間の治療の						
内容と、その結果及び						
通院又は任意入院に変						
更できなかった理由を						
記載すること。						
症 状 の 経 過	1 悪化傾向	2 動揺傾向	3 不変	4 改善傾向		
今後の治療方針を記載						
すること(患者本人の						
病識や治療への意欲を						
得るための取り組みに						
ついて)。						
<現在の精神症状>	意識					
	1 意識混濁	2 せん妄	ē 3 もうさ	3う 4 そのft	b (	)
	知能(軽度	障害、中等度	<b>夏障害、重度</b> 障	章害)		
	記憶					
	1 記銘障害	2 見当證	战障害 3 G	建忘 4 その他	也(	)
	知覚					
	1 幻聴 2	幻視 3	その他(	)		
	思考					
	1 妄想 2	思考途絶	3 連合弛緩	爰 4 滅裂思考	5 思考奔	兔
	6 思考制止	7 強迫観	見念 8 その	の他 (	)	
	感情・情動					
	1 感情平板	化 2 抑き	5つ気分 3	高揚気分 4	感情失禁	
				生亢進 7 その		)
	意欲				(	,
	1 衝動行為	2 行為心	<b>3</b> 興奮	<b>全</b> 4 昏迷 5	5 精神運動制」	ιĿ
	6 無為・無			)		
	自我意識			•		
		2 させられ	1体験 3 角	解離 4 その他	也(	)

		食征	行動						
	1	1 }	拒食 2 過食 3 昇	食 4	その他(		)		
< その他の重要な症状	1	1 -	てんかん発作 2 自刹	3念慮 3	物質化	र存(		)	
>	4	1 -	その他 ( )						
<問題行動等>	1	1 }	暴言 2 徘徊 3 7	潔行為	4 その	)他(		)	
<現在の状態像>	1	1 2	幻覚妄想状態 2 精神	車運動興奮	状態 3	昏迷壮	犬態		
	4	1 4	統合失調症等残遺状態	5 抑う	つ状態	6 躁	犬態	7 t	た妄状態
	8	3 =	もうろう状態 9 認知	症状態	10 その	)他(		)	
本報告に係る診察年月			年 月 日						
日									
診断した精神保健指定									
医の氏名									,
保 護 者				続柄			年	月	日生
	氏	名	(男・女)		生年				
				続柄	月日		年	月	日生
			(男・女)						
	住	所							
	1	後!	見人又は保佐人 2 酢	2偶者 3	親権を	行う者			
	4	家原	庭裁判所が選任した者 (	選任年月	日 年	月	B	l)	
	5	そ(	の他 (	)					

- 1 □内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 2 今回の入院年月日の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、入院形態の欄にそのときの入院形態を記載すること(法第33条第2項又は特定医師による入院を含む。その場合は「法第33条第2項入院」、「法第33条第1項・第4項入院」、「法第33条第2項・第4項入院」又は「法第33条の4第2項入院」と記載すること。)。なお、複数の入院形態を経ている場合には、順に記載すること(法第33条第2項又は法第33条第2項・第4項による入院の場合は、入院した年月日も併せて記載すること。)。
- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。
- 4 「生活歴及び現病歴」の欄は、前回報告の写しの添付でもよいが、新たに判明した事実がある場合には追加記載すること。
- 5 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載すること。
- 6 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、この書類作成までの 過去数月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 7 「診断した精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を省略することができること。
- 8 「保護者の氏名」の欄は、親権者が両親の場合は2人目を記載すること。
- 9 「保護者の住所」の欄は、親権者が両親で住所が異なる場合に2つ目を記載すること。
- 10 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を で囲むこと。

様式第17号の次に次の1様式を加える。

## 任意入院患者定期病状報告書

年 月 日

職 氏 名 樣

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第3項に規定する任意入院者の症状等の報告に関する条例第2条の規定により、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第38条の2第3項に規定する任意入院患者の症状等について、下記のとおり報告します。

病院名 所在地

								管理者	名			
	フリカ゛ナ						生:	年		年	月	日生
任 意 入 院 患 者	氏 名				(男・	女)	月日	1			(満	歳)
	住所											
任意入院年月日(法第	年	月	日		今回(	の入隊	定年月	日			年	月日
22条の3による入院)					入院	形態						
前回の定期報告年月日	;	年 月	<b>1</b>	3								
病 名	1 主た	る精神障	害		2 従	たる精	青神障:	害		3 身体合	併症	
	ΙC	Dカテコ	ゴリー	( )	ΙC	Dカラ	Fゴリ	<del>-</del> (	)			
生活歴及び現病歴												
推定発病年月、精神												
科又は神経科受診歴												
等を記載すること。		(陳述都	香の氏名	፭					綅	柄		)
初回入院期間	年	月	日	~ 年	F.		日(入	院形態		)		
前回入院期間	年	月	日	~ 年	F		日(入	院形態		)		
初回から前回までの入		計匠	D .									
院回数												
過去12箇月間の外泊の	1 不	定期的	2 7	定期的(	月单	位、	数筐	7月単位、		盆や正月	) 3	なし
実績												
過去12箇月間の治療の												
内容と、その結果を記												
載すること(過去12箇												
月間に行動制限が行わ												
れた際はその必要性に												
ついて)。												
症 状 の 経 過	1 悪	化傾向	2 ₫	协摇傾向	3	不変	4	改善傾	句			
任意入院継続の必要性												
(通院へ変更ができな												
い理由について具体的												
に説明すること。)												
今後の退院へ向けた取												_
り組み												
<現在の精神症状>	意	 識										

	1 意識混濁 2 せん妄 3 もうろう 4 その他( )
	知能 (軽度障害、中等度障害、重度障害)
	記憶
	1 記銘障害 2 見当識障害 3 健忘 4 その他( )
	知覚
	1 幻聴 2 幻視 3 その他( )
	思考
	1 妄想 2 思考途絶 3 連合弛緩 4 滅裂思考 5 思考奔逸
	6 思考制止 7 強迫観念 8 その他( )
	感情・情動
	1 感情平板化 2 抑うつ気分 3 高揚気分 4 感情失禁
	5 焦燥・激越 6 易怒性・被刺激性亢進 7 その他( )
	意欲
	1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷 5 精神運動制止
	6 無為・無関心 7 その他( )
	自我意識
	1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他( )
	食行動
	1 拒食 2 過食 3 異食 4 その他( )
< その他の重要な症状	1 てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存( )
>	4 その他 ( )
<問題行動等>	1 暴言 2 徘徊 3 不潔行為 4 その他( )
<現在の状態像>	1 幻覚妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 昏迷状態
	4 統合失調症等残遺状態 5 抑うつ状態 6 躁状態 7 せん妄状態
	8 もうろう状態 9 認知症状態 10 その他 ( )
本報告に係る診察年月	年 月 日
日	
診断した主治医の氏名	

審 3	查	숝	意	見
県	の		措	置

- 1 内は、主治医の診察に基づいて記載すること。
- 2 今回の入院年月日の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、入院形態の欄にそのときの入院形態を記載すること(法第33条第2項又は特定医師による入院を含む。その場合は「法第33条第2項入院」、「法第33条第1項・第4項入院」、「法第33条第2項・第4項入院」又は「法第33条の4第2項入院」と記載すること。)。なお、複数の入院形態を経ている場合には、順に記載すること。
- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。
- 4 「生活歴及び現病歴」の欄は、前回報告の写しの添付でもよいが、新たに判明した事実がある場合には追加記載すること。
- 5 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載すること。
- 6 入院時より6箇月の間に、開放処遇が制限された者の6箇月経過時の報告においては、「過去12箇月間」とあるのは「過去6箇月間」と読み替えること。
- 7 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、この書類作成までの過去数月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。

- 8 「診断した主治医の氏名」の欄は、主治医が自署する場合には、押印を省略することができること。
- 9 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を で囲むこと。

附 則

# (施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

## (経過措置)

2 この規則の施行の際現に存する書類で、改正前の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の定めるところにより作成されているものは、改正後の鳥取県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則(以下「新細則」という。)の規定にかかわらず、当分の間、所要の調整をした上で新細則に定める書類として使用することができる。